

# 審査担当職員の研修等

## 労災診療費審査専門研修（中央研修）

新たに労災レセプト審査事務に就いた職員を主な対象として、労働大学校において、労災医療に精通した医師、医療事務有資格者及び本省職員を講師として、労災診療費の算定に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修。

### 【平成24年度実績】

開催日程：平成24年6月4日～8日（5日間）

受講者数：45名

- 研修内容：
- 労災診療費を取り巻く情勢について（1時間）
  - 演習（Ⅰ）レセプト審査の実務（7時間）《外部講師》
  - 演習（Ⅱ）レセプト審査の実務（4時間）《外部講師》
  - 労災医療の実際（整形外科の臨床面から）（2時間50分）《外部講師》
  - 班別討議（1時間30分）
  - 労災診療費の審査点検業務及び算定基準について（2時間20分）
  - 演習（Ⅲ）診療費審査の実務（5時間50分）
  - 総括質疑

### 【平成23年度実績】

開催日程：平成23年6月6日～10日（5日間）

受講者数：52名

- 研修内容：
- 労災診療費を取り巻く情勢について（1時間）
  - 演習（Ⅰ）レセプト審査の実務（5時間50分）《外部講師》
  - 演習（Ⅱ）レセプト審査の実務（5時間20分）《外部講師》
  - 労災医療の実際（整形外科の臨床面から）（1時間30分）《外部講師》
  - 班別討議（1時間30分）
  - 労災診療費の審査点検業務及び算定基準について（2時間40分）

- 演習（Ⅲ）診療費審査の実務（5時間）
- 総括質疑

## 労災医療担当者ブロック研修

外部委託していた審査点検業務の国集約化を契機として、全国6ブロックにおいて、本省職員により、審査業務の留意点等について労働局の審査担当職員の理解を深めることを目的とした研修（平成23年度から実施）。

### 【平成24年度実績と予定】

開催日程：平成24年11月～平成25年1月の間で実施

開催場所：北海道・東北ブロック 福島（24.11.5）、関東・甲信越ブロック 埼玉（25.1.10）、  
東海・北陸ブロック 岐阜（24.12.6）、近畿ブロック 兵庫（24.11.7）  
中国・四国ブロック 岡山（24.12.4）、九州・沖縄ブロック 熊本（25.1.17）

受講者数：各労働局2名程度

- 研修内容：
- 本省からの説明（60分）  
決算検査報告を踏まえた適正審査の徹底、審査における留意事項 等
  - 労災医療の実際と算定方法（60分）《外部講師》
  - 班別討議（80分）  
審査精度の維持・向上、診療費改定内容の周知、指定申請勧奨の取組

### 【平成23年度実績】

開催日程：平成23年11月～平成24年1月の間で実施

開催場所：北海道・東北ブロック 宮城（24.1.16）、関東・甲信越ブロック 東京（24.1.19）  
東海・北陸ブロック 愛知（23.11.8）、近畿ブロック 大阪（23.12.9）  
中国・四国ブロック 広島（23.12.15）、九州・沖縄ブロック 福岡（24.1.10）

受講者数：各労働局2名程度

- 研修内容：
- 本省からの説明（50分）  
決算検査報告を踏まえた適正審査の徹底、施設基準の確認、集約化の状況 等
  - グループ討議（120分）  
審査点検の体制、審査精度の維持・向上、誤請求が多い医療機関への指導

## 全国労災診療費担当者会議

労災診療費の改定を行った年（2年ごと）に、労働局の審査担当職員を対象に労災診療費算定基準の改定内容や健康保険診療報酬の改正内容等についての理解を深めることを目的とした会議。なお、平成23年度は、外部委託していた審査点検業務の国集約化や労災診療費の支払を行う労災行政情報管理システムの更改という審査業務に影響がある事項があったことから同会議を開催。

### 【平成24年度実績】

開催日程： 平成24年4月24日

受講者数： 98名

- 研修内容：
- 労災診療費の適正払いの徹底について（15分）
  - 健康保険の診療報酬の改正内容等について（60分）
  - 労災診療費算定基準の改定内容について（90分）
  - 質疑応答

### 【平成23年度実績】

開催日程： 平成23年5月23日

受講者数： 86名（宮城及び福島労働局については9月に別途開催）

- 研修内容：
- 労災診療費審査点検業務の国集約化等について（40分）
  - 国集約化後の労災診療費等の審査点検業務について（100分）
  - 国集約化後の薬剤費・アフターケア委託費、二次健康診断等費用・訪問看護費用の審査点検業務について（20分）
  - 労災診療費審査補助員の任用等に当たっての留意事項及び労災診療費審査体制等充実強化対策事業に係る業務の引継ぎについて（15分）
  - 新労災システムにおける業務処理について（10分）
  - システムの端末移設に係る留意事項について（10分）
  - 質疑応答

## 都道府県労働局における取組み

労働局においては、いずれも定期的な会議を実施するほか、随時にも審査点検に必要な連絡事項の周知等を行い、実際の審査点検事例における医学的知見の周知や担当者間での情報の共有化等の取組を実施。

### 【取組事例】

- 審査委員会の結果の伝達
- 事例検討会等の実施
- 査定内容、疑義付箋等の担当者間における情報の共有
- 医師を講師とした勉強会の開催